

■新GST制度はインドの消費成長のゲームチェンジャー（大きな変化が生まれる転換点）となりうる

- ◆ インドのモディ首相が独立記念日の2025年8月15日に発表したGST（物品・サービス税）の大幅な引き下げがGST評議会*で正式に承認されました。GST2.0（次世代型のGST）は、インドの間接税制度における画期的な改革です。税制の簡素化、税務申告などの事務負担の軽減、国内消費の活性化を目的としています。最大の特徴は、従来の4段階（5%、12%、18%、28%+付加税）の税率構造を、2段階（5%、18%）に簡素化し、ぜいたく品や嗜好品にのみ40%の高い税率を課すことにしました。新GST制度は、課税の合理化だけでなく、小型車や美容用品などがもはやぜいたく品ではなく、現代インドの生活必需品であるという政策転換も示しています。

* 財務相が主導し全州の代表が参加する機関で最終的な決定権を持ちます。

■新GST制度が消費とセンチメントを押し上げる見込み

- ◆ この税制改革は2025年9月22日から施行され、消費が活発化する祭礼シーズン*¹に合わせた戦略的なタイミングです。免税品や非課税品目を含めた実効税率は約10%まで低下し、幅広い商品・サービスの小売価格が直接引き下げられます。これにより消費者心理が改善し、可処分所得が増え、自動車、耐久消費財、FMCG*²（生活必需品）、ホスピタリティ業界、小売など多くの分野で需要が刺激される見込みです。

* 1 一般的にモンスーン期が終わり、農村部の収穫後の資金が出回る9月～12月頃を指します。ヒンドゥー教（インド国民の約8割が信仰）の重要なお祝いであるディワリ（光の祭典）が行われる10月頃がインド最大のショッピングシーズンとなっています。

* 2 Fast-Moving Consumer Goodsの略で、加工食品・飲料、健康食品、家庭用品・美容パーソナルケア用品などの商品回転率が高い日用消費財のこと。



■新GST制度は構造を簡素化させビジネス効率を向上させる

- ◆ GST2.0は、繊維、肥料、電子機器など主要分野の逆転関税構造*¹を是正し、ITC*²（仕入税額控除）の還付を円滑化、運転資金の負担を軽減します。製品カテゴリーごとの統一税率により分類争い・訴訟も減少すると思われます。特に中小企業向けの申告手続きが簡素化され、手続きにかかる負担が軽減し、正式なプロセスで納税申告が行われることにつながります。さらに反利益誘導条項*³により、税率引き下げの恩恵が消費者に確実に届く仕組みとなっています。

* 1 最終製品よりも、その原材料に高い税率が課されている状態。

* 2 Input Tax Creditの略で、仕入れや経費で支払ったGSTを、販売時に課されるGSTから差し引ける仕組みのこと。

* 3 新GSTの税率引き下げやITCの税負担減による利益が最終消費者に適切に還元されるように義務づける規定のことを指します。

■財政への影響と収支中立性

- ◆ この税制改革はGDPの約0.4～0.5%に相当する財政刺激策になりますが、ぜいたく品や嗜好品に対する付加税をGST構造に組み込むことで約54億米ドルの追加歳入が見込まれ、政府の借入への影響は限定的です。消費拡大、正式な納税申告の促進、ITC流出減少により、中期的には税収の弾力性が高まり、財政的にも中立となる見通しです。

■経済への影響

- ◆ GSTの引き下げは企業収益にもプラスとなることが予想されます。低税率は消費需要の成長を加速させ、ブランド品への需要シフトも促進します。価格決定力の高い企業ではマージンの改善も期待できます。
- ◆ GST2.0は単なる税制の合理化ではなく、戦略的成長施策であると考えます。税制の簡素化、コスト削減、消費拡大を通じて、より強靱で包摂的、ダイナミックなインド経済の基盤が築かれていくことが予想されます。現政権（第3次モディ政権）の最初の大型改革として、構造変革と長期的な基盤強化を構築することへの強い意志が示されています。

需要増が期待されるセクター例

FMCG/ 小売	加工食品・飲料、 パーソナルケア用品	18%→5%
	靴、アパレル（約30米ドル未満）	18%/12% →5%
自動車	小型車、マズプレミアム2輪車*	28%→18%
耐久 消費財	エアコン、テレビ、食洗機、 セメント	28%→18%
保険	個人生命保険・医療保険	完全非課税

* 大衆向け低価格バイクと、高価格・高性能のプレミアムバイクとの間に区分されるもの。

出所：インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドからの情報に基づきT&Dアセットマネジメントが作成
上記は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ご留意いただきたい事項

当資料はT&Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

投資信託のお申込みに際してのご留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

投資信託に係る費用について

◇投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料・・・上限 4.40%（税込）

信託財産留保額・・・上限 購入金額の0.90%

◇投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）・・・上限 1.98%（税込）

その他費用・手数料・・・上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託証券を組み入れる場合には、間接的にご負担いただく費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの間接的な費用のご負担額に関しましては、その時々各投資信託証券の組入比率や取引内容等により金額が変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、T&Dアセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をよくお読みください。



商号等：T&Dアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第357号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会